

## 第50回岡山県がん診療連携協議会議事要旨

1 日時 令和4年8月29日(月) 18:00~19:15

2 形態 web会議

3 出席者 54名

4 あいさつ

○開会の挨拶があった。

5 報告事項

(1) 岡山県

○令和4年8月1日付けで厚生労働省より示された新しいがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針の見直し概要について報告があった。以下に、その一部を紹介する。

<見直しの主なポイント>

- ・全体として現行より簡素化
- ・都道府県がん診療連携協議会(以下、協議会)の機能強化
- ・全ての拠点病院等において対応することが難しく、役割分担の明確化を図る必要がある項目については、各拠点病院の役割分担の議論と整理が必要
- ・地域がん診療連携拠点病院(高度化)を発展的に解消させる
- ・感染症のまん延や災害等の状況におけるBCP(事業継続計画)の策定及び定期的な見直しを「望ましい」要件として追加(次期指定要件の改訂において、必須要件とすることを念頭に置いた要件)
- ・都道府県協議会において、都道府県やがん医療圏といった単位でのがん診療のBCPについて議論することを要件化
- ・都道府県がん診療連携拠点病院(以下、県拠点)、地域がん診療病院(以下、診療病院)について、指定類型の見直しが可能となるよう特例型の類型を新設(地域がん診療連携拠点病院(以下、地域拠点)にはすでに特例型がある)

<追加・変更があった主な要件>

- ・都道府県の全ての拠点病院等は協議会の運営に主体的に参画すること、また拠点病院等の他、地域におけるがん医療を担う者、行政、患者団体等にも積極的な関与を求めること  
→本県においては協議会への積極的な参加ができていますので、今後も参加をお願いしたい。
- ・協議会として、感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、各都道府県や各がん医療圏におけるBCPについて議論を行うこと
- ・がん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象となりうる患者には必ず治療開始前に情報提供すること。妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備すること  
→本県では、協議会のがん・生殖医療部会を以ってがん・生殖医療ネットワークとしている。よって、本協議会に出席している施設についてはネットワークに加入していると県は考えていることをご承知おきいただきたい。
- ・医療機関としてのBCPを策定することが望ましい。  
→次期指定要件の改訂において必須要件とすることを念頭に置いた要件で、全施設で求められている。
- ・県拠点と地域拠点の施設では、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師を2人以上配置することが望ましい  
→次期指定要件の改訂において必須要件とすることを念頭に置いた要件で、常勤の人数が1人から2人に増えている。
- ・診療病院において放射線治療を実施する場合には、放射線治療に携わる知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師を2人以上配置すること  
→県拠点と地域拠点より厳しい条件となっているため厚生労働省に問合せたところ、「地域がん診療病院においては放射線治療の実施が必須になっていないため全ての診療病院に当該要件が求められるわけではない、よって医療安全の観点から要件を厳しくすべきではないかと意見が出たためこのような形となった」と回答があった。
- ・県拠点と地域拠点では、緩和ケアチームに専門的な知識及び技能を有する薬剤師及び相談支援に携

わる者を各1人以上配置することが義務化された。

・緩和ケアチームに協力する公認心理士等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者を1人以上配置することが望ましい。

→すべての施設が対象だが、県拠点と地域拠点については、次期指定要件の改訂において必須要件とすることを念頭に置いた要件である。

・「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添）に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議し開催すること

→自施設の長も緩和ケア研修の対象者に追加された。また、診療病院においては、必要に応じグループ指定を受ける地域拠点と連携すること等により要件を満たすこととなっているので注意されたい。

・自施設の医療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保していること。なお、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講していることが望ましい。

・県拠点は、がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従の相談支援に携わる者を2名以上配置することが望ましい。

→次期指定要件の改訂において必須要件とすることを念頭に置いた要件

・県拠点は、外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制を整備すること。地域拠点と診療病院は、本体制を整備することが望ましい。

→地域拠点と診療病院は、次期指定要件の改訂において必須要件とすることを念頭に置いた要件

・がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備すること。また、フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、協議会で報告し、他施設との情報共有すること。

→相談者からフィードバックを得る体制の整備が義務化された。また、その内容について、協議会で報告し、他施設との情報共有することが新たに求められた。

## (2) 事務局・岡山大学病院

○令和4年度各拠点病院から情報提供があった研修会・講演会について報告があった。引き続き、今後も情報提供いただきたいと依頼があった。

○岡山県がん診療連携協議会HP閲覧統計(R4年度)について報告があった。

・閲覧数については、例年同様「セミナー・講習会(医療関係)」が最も多く、「がん相談支援センター」「患者会・がんサロン」と続く。訪問者は9割以上が初回、地域別では約7割が岡山県内となっている。

○8月29日に岡山大学病院で開催された「令和4年度がんのリハビリテーション研修(E-CARRER)岡山」について報告があった。本研修は、がん患者リハビリテーション料(H007-2)を算定するための研修要件を満たして開催されており、岡山県内での開催は初めてであったためこの場で情報提供させていただく。

## (3) 作業部会 等

### ① 地域連携パス部会

○令和4年度岡山県統一版がん診療連携パスの算定実績(R4.4～R4.7集計分)について報告があった。

・この期間パスの使用実績があったのは5施設で、倉敷中央病院が最多である。TOTALでは55件で前年度とほぼ同数となっている。使用実績が低いのは、算定要件が厳しいのも一因を考慮しており、今後地域連携をどのように進めていくかが課題である。

・岡山県統一版の5大がんの地域連携パス診療手帳について、今年度は最も希望が多かった「大腸がん」の改訂を行う。

出席委員より、新しい指定要件で「がん地域連携パス」が要件から外れているとことについて意見があった。当初から指定要件に入っていたが「パス」という名前にしばられて運用しにくい条件となっていた。今後はパスにこだわらず、がん診療連携に必要なツールを整備することとして本部会で発展させていただけることを期待している。

## ② がん相談支援部会

- 5月30日にweb開催された第48回がん相談支援実務者会議について報告があった。
- ・9月のがん征圧月間は各施設で広報を行う。今年度は使用するパネルの更新も行っている。併せて岡山県立図書館をはじめ、県内各地の図書館で連携展示を行う予定である。
- ・がん相談員研修について、7月6日に第1回を行い51名の参加があった。9月11日に国がん主導で第2回の開催を予定している。
- ・全施設から、昨年度の報告と今年度の取り組みについて報告を行った。そこで複数の施設からフィードバック体制についての課題が上がったが、新指針にも示されたため、各施設内でのフィードバック体制と協議会での報告について今後整備していく必要がある。
- ・岡山県がんサポートガイドについて、H25年度に作成してH30年度に改訂し、少しの変更は正誤表を作成して対応してきたが、来年度は全面的に見直しを行う予定である。来月開催の部会でお話し、WGメンバーも募っていきたいので協力をお願いしたい。
- ・岡山県がん診療連携協議会主催の市民公開講座について、今回は事前収録して12～1月ごろオンデマンド配信とし、岡山大学病院で準備を進めているところである。

## ③ 緩和ケア部会

- 令和4年度緩和ケア研修会の開催状況（予定）が報告された。
- ・新型コロナの感染状況に翻弄されどの施設も苦勞して日程調整されているようである。参加者も、昨年度同様院内に制限する施設が多く、各拠点病院内で受講していただくことになりそうである。

## ④ がん看護部会

- 6月24日にweb開催された第60回がん看護部会について報告があった。
- ・年1回行っているがん看護セミナーについて、今年度は岡山済生会総合病院に企画を依頼しており、11月19日にオンラインで開催することが決定した。昨年度同様、第1部は講演会形式で、第2部は講師とともに事例検討を行うブラッシュアップ研修として行う予定である。
- ・毎年行っている岡山県共通スライドの見直しについて、各WGで定期的集まって行っている。
- ・岡山県がん診療連携協議会がん看護部会共催で岡山県がん薬物療法看護指導者研修を10月29・30日に開催すると広報があった。例年対面で行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、初めて全面Web開催することとした。

## ⑤ 研修教育部会

- 今年度の研修会は年明けに開催予定で、詳細については10月の部会で決定すると報告があった。

## ⑥ がん登録部会

- 6月15日にweb開催された第15回がん登録部会、及びがん登録部会内規を定めたことについて報告があった。
- ・院内がん登録の提出について、各施設実務者に2010年度症例10年予後、及び2015年症例5年予後の提出を指示している。
- ・院内がん登録の提出方法が変更なったため実務者に指示した。
- ・2022年度のがん登録実務者認定研修・試験(初級・中級)の日程が発表されたが、念のため各担当で確認されたい。それに関連して、中級認定者資格更新におけるポイント制の導入が検討されていることも併せてお伝えしておく。
- ・これまで部会に内規がなかったため、この度がん登録部会の内規(案)を作成し、承認された。構成メンバーは、岡山県保健福祉部医療推進課疾病対策推進班の代表者と、岡山県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、岡山県がん診療連携推進病院、地域がん診療病院の院内がん登録責任者(医師委員)、およびがん登録実務者(実務者委員)とする。但し、岡山県がん診療連携推進病院、地域がん診療病院の院内がん登録責任者(医師委員)は各施設長の判断で任意とすることとした。

## ⑦ がん薬剤師部会

- 7月14日にweb開催された令和4年度第1回がん薬剤師専門部会について報告があった。
- ・交代委員の紹介、3月26日に開催した第4回研修会のアンケート結果報告、また次回研修会の計

画について意見を出し合った。内容について、AYA 世代における化学療法、妊孕性温存、がんゲノム医療における薬剤師の役割等について外部講師の招聘も視野に検討していくこととした。

- ・既存のスライドについて、ガイドラインの改訂に伴ってアップデートしていく必要がある。
- ・副作用マネジメントの内容について、現在 i r A E 対策が入っていないので加えることと、i r A E 対策は細分化されているため項目をより詳細に分割していく案も出ている。

#### ⑧ 歯科部会

○岡山県の医科歯科連携について、岡山県歯科医師会の先生方のお知恵を拝借しながら協議を進めているところであると報告があった。

#### ⑨ がんゲノム医療部会

○がんゲノム医療中核拠点病院等の指定について、がん診療連携拠点病院と同時期に行うことが厚生労働省から発表されたと報告があった。よって岡山大学病院も今年度～来年度にかけて再指定（選定）されることとなった。がんゲノム医療の人材育成について、がん診療連携拠点病院と情報共有を図りたいので協議会の皆様にもぜひご協力いただきたい。がんゲノム医療は地域医療と考えているので、市民公開講座やイベント等があればお声かけいただきたい。

#### ⑩ がん・生殖医療部会

○6月14日にweb開催された第2回がん・生殖医療部会について報告があった。

- ・妊孕性温存について昨年度調査したところ、相談の部分があまりうまくいっていないことが分かったので、県内全域で使えるフローチャートの作成に取り組んでいる。医療の視点から見ると生殖医療施設にたどりつければ良いということになるが、原疾患治療のために断念された方や、精子・卵子・卵巣を凍結保存したが十分でなく、その後について心理的な悩みを持たれている方が一定数いる。そのような方々も取り残さないようなフローとそこまで行かなかった方の相談を受け付けるフローを作成する。がん相談支援センターがどの程度生殖医療について動けるかは施設によってまちまちで、岡山県としてそこを埋めていく必要がある。例えば岡山県不妊センターに連絡していただいてフォローアップしていく方法など、全県で使えるフローを岡山大学病院で考えている。次回の部会で提示してご意見をいただくことにしており、今年度中の完成を目指している。
- ・県の調整により各施設で妊孕性温存の研修会を開催するし、企業からも講演依頼が来ている。小児がんフォーラムで、昨年から小児にAYA 世代も含めて研修をしていただき、その中に生殖医療も入れていただいた。来年2月ごろ妊孕性温存の啓発セミナーを開催したいと思っている。

(4) 地域がん診療連携拠点病院・診療病院・推進病院  
報告事項なし

(5) その他

○出席委員より追加で情報提供があった。「がんに係る拠点病院等の指定要件の見直しについて」は、7月21日に開催された国の第14回がん診療提供体制のあり方に関する研修会で、今回見直しに至った経緯、考え方が掲載されているので参考にされたい。

- ・全てのがん診療連携拠点病院等には、協議会への積極的な参画を求めているかどうか
- ・全ての拠点病院等が対応すべき項目と、役割分担の上で連携を推進すべき項目の明確化
- ・BCP 的な視点に基づく診療体制の確保について
- ・要件未充足がある場合の対応について明記 等

6 協議事項

特になし

7 その他

○岡山県医師会：コロナ対応で忙しくなっているが、数年後がん患者が増加することも懸念される。それぞれの立場でがん診療を行っていかれたらと思うので今後もよろしくお願ひしたい。

○岡山県歯科医師会：がん患者の口腔機能の維持、健康のためにも、医科歯科連携をなるべく実効性のあるものに進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

○患者会から意見があった。診療従事者が年1回以上緩和ケア（診療・患者支援の体制）について学ぶことが新しい要件に盛り込まれたことに期待している。今までの緩和ケアは医療の部分に重きが置かれていたように思うが、病院を離れた患者（在宅）に対して自施設がどんな支援ができるかについて学び、医師には患者との間を取り持つ役目を担っていただきたいと思う。在宅医療について複数の部会から報告があったが、今後がん患者の在宅医療が進む可能性がある。患者は病院を離れることへの不安があるのでそこを医師につないでいただきたいというのが患者と家族の思いである。

#### 8 次回開催日

次回は、2022年12月開催予定。

開催日が近くなったら日程調整を行う。

（対面の場合は岡山大学病院 大会議室、コロナ収束状況次第でweb開催とする）